## 令和3年度 第1回活性化協議会 (R3.11.9) の主な意見と対応方針

主な意見	対応方針
計画素案について	
課題は、地域が目指すべき姿と現状の乖離から見いだされると考えるため、本編構成の順番を確認してほしい。	という目指すべき姿と課題を両方考えながら、何を 重点的に取り組んでいくのかという視点で目標を設
目指すべき姿から目標を定めるべきであると考えるが、目標を設定した理由がわかりにくい。	定している。 ・目標設定の説明を追加(本編P64)
鉄道、高速バス、路線バスなどの位置付けや役割が 明示されていないため、高速バスの施策が唐突に感 じる。	各公共交通手段について、機能・役割を明記(本編 P62)
評価指標について、10年後の目標値の記載があるが、中間年の目標値も必要ではないか。また、目標②「誰もが公共交通を使いやすいようにする」など、評価指標が不足している。	・5年後の中間年の目標値、モニタリング指標を設定 (本編P117-120) ・目標②については、「コミュニティバス標準的なバス情報フォーマットの整備市町数」を評価指標追加 (本編P118)
目標③の評価指標の「特急停車駅の乗降人数」を 「各市町主要駅の乗降人数」に修正してはどうか。	「各市町主要駅の乗降人数」に修正(本編P118)
目標④の評価指標に「区間別平均通過人員」を追加 してはどうか。	目標④の評価指標に「区間別平均通過人員」を追加 (本編P119)
具体的な地域を挙げて、「デマンド型交通」を推進する記載となっているが、「地域の実情に合わせた 交通手段の見直し」の検討順と矛盾するのではないか。	施策⑤デマンド型交通の施策内容を修正(本編P. 76)
タクシー相乗り制度について、運用が開始された。 但馬地域でも活用できる制度と思われる。	
制度的・技術的にタクシーの相乗り等の新たな取り 組みが可能になってくる。 基本施策3は、「新たな運営や管理方式を用いた公 共交通の導入」といったように、新たな取り組みを 生み出すことを行っていかなければならない。	・タクシーに関する施策「施策⑥ タクシーの活 用」を追加 (本編P78)
国庫補助のあり方について、基本的にフィーダー補助は市町ごとに計画で位置付けることを想定している。広域計画で定める場合は、国庫補助と公共交通計画は連動することになるため、フィーダー系統の軽微な変更であっても広域計画の場で議論する必要がある。	関係機関と調整の上、協議会で検討